

◇ 速度取締り指針 ◇

■吉川警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市町道	10:00~14:00 17:00~19:00	吉川市内全域	30km/h (指定)

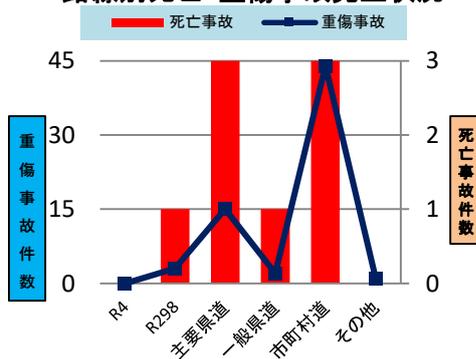
上記路線のほか、
○実勢速度が高い主要地方道・県道
○大型商業施設付近の住宅街の市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線の選定理由】

死亡事故及び重傷事故を抑止するため、歩行者や自転車の往来が多い市道(住宅地)での速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況> (令和7年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は8件発生し、市道で3件、主要県道で3件発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の約65%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、昼夜問わず発生していますが、午後8時から午後10時にかけて多発しています。
- 重傷事故は、午前10時から午後2時、午後4時から午後8時にかけて多発しています。

～令和7年12月末現在～

- 吉川警察署管内では死亡事故が8件発生しており、うち3件は市道で発生しています。
- 死亡事故は前年発生状況と同件数ですが、人身事故及び物件事故は減少しています。
- 人身事故の負傷者における歩行者及び自転車の割合が35%を占めています。

その他の交通指導取締り

- 学校周辺の通学路では、通学生徒の安全を守るため、ゾーン30地区や通学路での取締りを強化します。
- 実勢速度が高い主要地方道及び県道では、実勢速度を抑制するため赤色灯を点灯した警戒走行を実施するほか、信号無視、ながら運転(携帯電話使用等)の取締りを強化します。
- 交差点付近における交通事故が多発しているため、一時不停止や歩行者妨害などの取締りを強化します。
- 悪質危険性が高い過積載違反車両の取締りを強化します。
- 悪質な自転車利用者に対する交通取締りを強化します。